

平成30年度 安城市行政評価報告書

安城市行政評価委員会

平成30年11月2日

安城市長 神 谷 学 様

安城市行政評価委員会

委員長 横 山 幸 司

副委員長 齊 藤 由 里 恵

委 員 磯 貝 禎 之

委 員 岩 井 洋 二

委 員 篠 田 遼 一

委 員 松 岡 万 里 子

平成30年10月6日に公開行政レビューを実施し、その結果を踏まえ、このたび行政評価報告書をまとめましたので報告いたします。

記

行政評価とは自治体が発行する施策について現状分析を行い、今後の方向性を評価することで、改善に結びつける取り組みですが、安城市では市民と行政との協働による「公開行政レビュー～市民による市民のための公開事業評価～」として、平成26年度から5年間継続して実施されています。

公開行政レビューにおいて有意義な議論をするため、事前に市民評価員に対して説明会を実施し、公開行政レビュー及び対象事業に対する理解を深めていただきました。

そして、公開行政レビューでは3つの事業について、必要性や効率性等の観点から評価を行い、全ての事業で「要改善」という結果になりました。

今年度は評価員の年齢構成が10代から60代と幅広く、様々な立場の意見を提言することができたように思います。

このたび、今回の公開行政レビューにおいて評価員から出された意見等を集約し、当委員会として行政評価報告書を次のとおり取りまとめました。

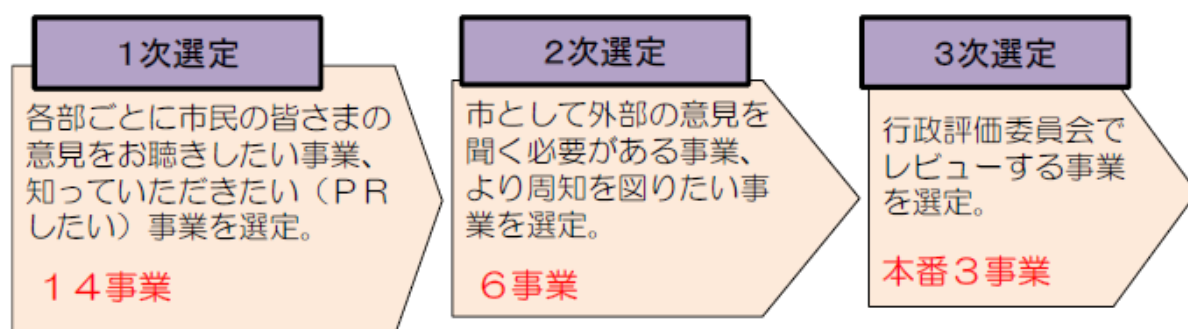
安城市におかれましては、この報告書の内容を踏まえ、事業内容を検証し、改善に向け、積極的に取り組んでいただくことにより、引き続き持続可能な行政経営に努められることを期待いたします。

1 安城市の行政評価（公開行政レビュー）への取り組み

（１） 公開行政レビュー「市民による市民のための公開事業評価」のポイント

- ア 「外部の視点」、「公開議論」、「市民参加」という３つの視点で実施しました。
- イ 市は事業をわかりやすく説明することで、市民・評価員にご理解いただき、市と評価員との活発な議論の場を創出しました。
- ウ 対象事業は、市民の意見を聴取したい事業やPRしたい事業のうち、市としてより外部の意見を聞く必要がある事務事業を中心に選定し、行政評価委員会が３事業を選定しました。

（２） 事業選定の流れ



（３） 選定事業

No	事務事業名	担当課
1	ふるさと納税制度	財政課
2	食育推進事業	農務課
3	消費相談事業	商工課

（４） 公開行政レビューの実施

- ア 実施日 平成30年10月6日（土） 午後1時30分から午後5時まで
- イ 会場 アンフォーレ 1階 ホール
- ウ 参加者 コーディネーター：1人（行政評価委員会委員長）
評価員：15人
（内訳 行政評価委員：5人、市民評価員：10人）
- エ 公開行政レビューの流れ（1事業55分）
 - （ア）担当課による事業説明（10分）
 - （イ）行政評価委員との質疑応答（10分）
 - （ウ）市民評価員・行政評価委員との質疑応答（25分）
 - （エ）評価員による評価（3分）
 - （オ）行政評価委員の意見（5分）
 - （カ）コーディネーターによる評価発表・総括（2分）

オ 評価方法

行政評価委員及び市民評価員が評価区分にしたがい、評価。

※市民評価員の募集及び選出について

(ア) 市民抽出 500 名に対し 5 名程度を募集し、応募 4 名。

(イ) 行政に関心の高いパートナーバンク登録者 160 名に対し、5 名程度を募集し、応募 26 名。(ただし行政評価委員・事業仕分け・公開行政レビューに参加した実績のあるパートナーバンク登録者を除く)

カ 評価区分（5 区分）

拡充：事業規模（事業量、予算、人員）を拡大し、事業内容を充実させるもの
 の現行どおり：事業規模または事業内容を現行どおり維持・継続するもの

要改善：事業規模または事業内容を現行どおり維持・継続するもので改善する必要があるもの（実施主体の見直し、事業の手法・内容の一部見直し等）

縮小：事業規模または事業内容を減らすもの

廃止：事業を廃止するもの

（5）平成 30 年度公開行政レビュー評価結果

（単位：人）

No	事業名	担当課	評価結果	評価結果内訳				
				拡充	現行どおり	要改善	縮小	廃止
1	ふるさと納税制度	財政課	要改善	5	1	9	0	0
2	食育推進事業	農務課	要改善	4	4	6	1	0
3	消費相談事業	商工課	要改善	5	3	6	1	0

2 行政評価委員会における評価結果

事業名	1 ふるさと納税制度【財政課】
事業内容	ふるさと納税制度により、寄附を募って市の施策遂行上の財源を確保するとともに、寄附者（市外在住者に限る）に対して返礼品を送付している。
論点	課題を抱える現行制度のもとではあるが、市としては、安城市への納税（寄附）額を増やすことを当面の目標に据えたいと考えている。 そのための方策として、①返礼品の充実、②インターネット上での PR の推進、③複数の「ふるさと納税サイト」の活用などを検討しているが、どうか。
評価結果	要改善
意見等	①地場産業を活かした返礼品や体験型サービス型返礼品を充実させてほしい。 ②返礼品だけではなく、寄附の使いみちについても PR してほしい。 ③広告の出し方等工夫し、PR に力を入れてほしい。 ④現行のふるさと納税サイト以外の活用を検討する必要がある。

今後担当課 に取組みを 求める内容	安城市の魅力や知名度を向上させるため、様々な型の返礼品の拡充に努めてほしい。また、効果的な寄附者の獲得のためには、現行のふるさと納税サイトの活用以外にも、使途を明らかにするなどPR方法についても工夫していただきたい。
-------------------------	--

事 務 名	2 食育推進事業【農務課】
事 業 内 容	安城市食育基本計画に基づいた食育の啓発、食育推進団体への支援等を行っています。
論 点	第3次計画に基づき、若い世代への食育推進の具体的な取り組みとして①食育・農業プロモーション映像制作②大学と連携した食育アンケート③学校給食をはじめ、企業の食堂などにおける地産地消を推進していますが、どうか。
評 価 結 果	要改善
意 見 等	①食育講座や体験活動が多く開催されているので、もっとPRしてほしい。 ②子育て世代や小中学生だけではなく、大学生や高校生などの10代・20代に対する取組みも実施してほしい。
今後担当課 に取組みを 求める内容	若い世代はもちろんのこと、さらに市民団体とも協働し、幅広い世代を対象に市が開催するイベントや市内の事業所など様々な場所で広く食育をPRしていただきたい。

事 業 名	3 消費相談事業【商工課】
事 業 内 容	相談窓口（安城市消費生活センター）を開設し、消費・サービスに関するトラブルや借金返済のために借り入れを繰り返す多重債務などの問い合わせに、迅速かつ的確に対応しています。
論 点	今後、現在の相談体制では対応できない件数の増加や複雑な相談案件が想定されるため、さらなる体制の強化を図っていききたいが、どうか。
評 価 結 果	要改善
意 見 等	①窓口を拡充するのであれば、土日や夜間にも窓口を開設してほしい。 ②過去の事例やトラブル対応表を作成するなど市民に情報発信してほしい。
今後担当課 に取組みを 求める内容	窓口を拡充する場合、開設日時について、検討していただきたい。 相談員が行ったトラブル対応事例を紹介するなど消費生活センターの認知度を高める発信を行っていただきたい。

3 総括的な意見

- ① 3事業全てにおいて、「要改善」という評価となった。市の取組みや考えが評価員へ十分に伝わり、コスト削減のみならず、事業をより良くしたいという改善の視点での意見が多かった結果である。
- ②職員の説明や説明資料は総じてわかりやすく、事業への理解を深めていたように思う。ただし、評価シートについては見直しを検討されたい。
- ③今年度も市民評価員と共に、公開行政レビューの概要や市民評価員の役割、対象事業等に対する知識を深めるため、説明会や模擬レビューを実施できたことにより活発な議論が行えた。引き続き市民評価員に対する説明会は実施していただきたい。
- ④今年度は幅広い世代の方に評価員として参加していただいた。今後も様々な媒体を通じて公募することにより、評価員が多様な方々で構成されるよう努めていただきたい。